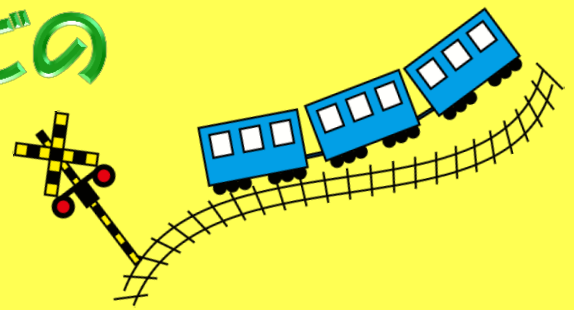


地域の遠足・社会見学などの

神戸電鉄運賃の

全額を助成します！



『神戸電鉄利用助成制度』では、学校行事のほか、地域で行われる遠足・社会見学などで神戸電鉄を利用された場合にも、運賃（全額）の助成を受けることができます。

市内自治会、子ども会、
老人クラブ、女性団体
など

神戸電鉄を
利用して
行う

遠足・社会見学・
視察研修 などの行事

神戸電鉄の駅までの
バス運賃も助成対象です

詳しくは、下記までお問い合わせください

三木市役所 都市整備部

交通政策課 交通政策係

電話：0794-82-2000（内線 2297）

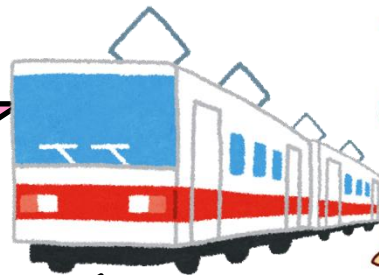
☆手続きの流れ

行事を行う日の

30日前までに

市役所に

申請書を提出



開催当日

行事を行った日の
翌日から起算して

30日以内に

市役所に

請求書を提出

助成金の受取り